## イメージデータで提出可能な添付書類

(申請・届出等(消費税(法人)関係))

イメージデータ (PDF 形式) による提出が可能な主な添付書類は、次のとおりです。 なお、この一覧は、令和7年4月1日現在の法令に基づくものです。

## ○ 添付書類をイメージデータで提出する場合の注意事項 ○

「更正の請求書(付表)」など、電子データ(XML 形式)により提出が可能な添付書類については、イメージデータで提出することができません。

なお、電子データにより提出が可能な添付書類は、「<u>利用可能手続(申請・届出等)</u> 消費税(法人)関係」でご確認ください。

手続の名称	添付書類の名称
消費税異動届出	異動事項を証明する書類(定款の写し等)
(消費税法第 25 条)	
消費税課税売上割合に準ずる割合の適用	本来の課税売上割合よりも、その事業者における事業内容等
承認申請	の実態を反映したものであり合理的であるとする理由及びそ
(消費稅法第30条第3項)	の採用しようとする計算方法によった場合の見込み割合をで
(消費税法施行令第 47 条第 1 項)	きるだけ詳細に記載した別紙
消費税法別表第三に掲げる法人に係る資	① 会計処理を明らかにする書類
産の譲渡等の時期の特例の承認申請	② 定款等の写し
(消費税法施行令第74条第3項)	
消費税法別表第三に掲げる法人に係る申	決算完結日が会計年度末日の翌日以後2か月以上経過した
告書の提出期限の特例の承認申請(基準	日であることを証明する書類
期間用)	
(消費税法施行令第76条第5項)	
消費税法別表第三に掲げる法人に係る申	決算完結日が会計年度末日の翌日以後2か月以上経過した
告書の提出期限の特例の承認申請(特定	日であることを証明する書類
期間用)	
(消費税法施行令第76条第5項)	
輸出物品販売場購入物品亡失証明・承認	旅券等の写し、申請の理由となった事実を証する書類
申請	
(消費税法第8条第3項)	
(消費税法施行規則第8条第2項)	

手続の名称	添付書類の名称
輸出物品販売場購入物品譲渡(譲受け)承	旅券等の写し、申請の理由となった事実を証する書類
認申請	
(消費税法第8条第4項)	
(消費税法施行規則第9条)	
一般型輸出物品販売場許可申請	許可を受けようとする一般型輸出物品販売場の見取図等
(消費税法施行令第18条の2第1項)	
(消費税法施行規則第 10 条第 2 項)	
手続委託型輸出物品販売場許可申請	許可を受けようとする手続委託型輸出物品販売場に係る特
(消費税法施行令第18条の2第1項)	定商業施設の見取図等
(消費稅法施行規則第 10 条第 2 項)	
手続委託型輸出物品販売場移転届出	移転しようとする手続委託型輸出物品販売場に係る特定商
(消費税法施行令第18条の2第3項)	業施設の見取図等
(消費税法施行規則第 10 条第 4 項)	
承認免税手続事業者承認申請	設置しようとする免税手続カウンターの見取図等
(消費税法施行令第 18 条の 2 第 8 項)	
(消費税法施行規則第10条の2第2項)	
免税手続カウンター設置場所変更届出	移転後の免税手続カウンターの見取図及び当該免税手続カ
(消費税法施行令第 18 条の 2 第 14 項)	ウンターに係る特定商業施設の見取図等
(消費税法施行規則第10条の2第7項)	
自動販売機型輸出物品販売場許可申請	許可を受けようとする販売場の付近見取図等
(消費税法施行令第18条の2第1項)	
(消費税法施行規則第 10 条第 2 項)	
自動販売機型輸出物品販売場の指定自動	変更後の内容で指定自動販売機を設置することを証する書
販売機変更届出	類等
(消費税法施行令第 18 条の 2 第 16 項)	
臨時販売場を設置しようとする事業者に	臨時販売場で行った免税販売手続について、検証を行うため
係る承認申請(一般型・手続委託型用)	の必要な体制が整備されていることを証する書類等
(消費税法施行令第18条の5第1項)	
(消費税法施行規則第10条の8第2項)	
臨時販売場設置届出(一般型・手続委託型 	臨時販売場を設置する場所の付近の見取図等 
用)	
(消費税法第8条第8項)	
(消費税法施行規則第10条の9第2項)	
臨時販売場を設置しようとする事業者に	臨時販売場で行った免税販売手続について、検証を行うため
係る承認申請(自動販売機型用)	の必要な体制が整備されていることを証する書類等 
(消費税法施行令第 18 条の 5 第 1 項)	
(消費税法施行規則第10条の8第2項)	
臨時販売場設置届出(自動販売機型用)   (消费税は第.0.条第.0.項)	臨時販売場を設置する場所の付近の見取図等 
(消費税法第8条第8項)	
(消費税法施行規則第 10条の9第2項)	

手続の名称	添付書類の名称
臨時販売場変更届出	変更後の内容で臨時販売場を設置することを証する書類等
(消費税法施行令第18条の5第5項)	
承認送信事業者承認申請	購入記録情報の提供に使用する電子計算機及びプログラム
(消費税法施行令第18条の4第5項)	の概要を記載した書類等
(消費税法施行規則第10条の7第2項)	
消費税及び地方消費税の更正の請求	更正の請求の理由となった事実を証明する書類
(国税通則法第 23 条)	
(消費税法第 56 条)	
(地方税法附則第9条の4)	
適格請求書発行事業者の登録申請(国外	税務代理人が申請者の消費税に関する税務代理の権限を有
事業者用)	することを証する書面
(消費税法第57条の2第1項)	定款の写し、自国における登記簿謄本、会社案内、会社の HP
(消費税法施行令第70条の3)	等登録の参考となる資料
(消費税法施行規則第26条の3)	
適格請求書発行事業者登録簿の登載事項	(国外事業者の場合)
変更届出	税務代理人が申請者の消費税に関する税務代理の権限を有
(消費税法第57条の2第8項)	することを証する書面
	定款の写し、自国における登記簿謄本、会社案内、会社の HP
	等登録変更の参考となる資料
任意組合等の組合員の全てが適格請求書	任意組合等に係る組合契約の契約書の写しその他これに類
発行事業者である旨の届出	する書類の写し
(消費税法第 57 条の 6)	
(消費税法施行令第 70 条の 14)	
任意組合等の組合員の全てが適格請求書	任意組合等に係る組合契約の契約書の写しその他これに類   
発行事業者である旨の届出事項の変更届	する書類の写し 
出 ()以 th sy all th si2 to a a a	
(消費税法第 57 条の 6)	
(消費税法施行令第 70 条の 14)	